

デジタル活用端末利用ルール（生徒用）

1 はじめに

都立学校に配備するデジタル活用端末の利用に当たっては、このルールを守り、先生の指示によく従ってください。

2 配備される端末について

配備される端末は以下のいずれかです。

- (1) Microsoft Surface Go 2
- (2) Microsoft Surface Pro 7
- (3) Dynabook K50
- (4) Arrows Tab Q5010/CE

3 利用環境について

- (1) デジタル活用端末は、学校の無線LAN環境で利用することができます。
- (2) 家庭に無線LAN環境がある場合は、家庭に持ち帰って利用することも可能です。
- (3) フィルタリングの設定は、使用するネットワークに依存します。
- (4) 持ち帰る際の注意点については、学校の先生の指示に従ってください。

4 利用上の注意点について

- (1) デジタル活用端末は、学校から生徒の皆さんに貸与している学校の財産です。
- (2) 次に利用する生徒が気持ち良く利用できるよう、綺麗に利用してください。
- (3) 生徒間で端末の貸し借りはしないでください。
- (4) デジタル活用端末を紛失したり、破損したりしないよう、十分注意してください。
万が一、紛失や破損があったら、速やかに学校の先生に申し出てください。
- (5) 端末等に添付されているシールは故意に剥がさないでください。

- (6) デジタル活用端末を利用する際には、十分に充電しておきましょう。
- (7) コンピュータウイルス等有害なプログラムを利用又は提供してはいけません。
- (8) デジタル活用端末では、学習に無関係なソフトウェアやWebサイトを利用しないでください。
- (9) 情報の発信に際しては、法令、その他公序良俗に反しないよう内容を十分吟味してください。
- (10) 誹謗中傷に当たる行為を行ってはいけません。
- (11) 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意してください。
- (12) その他、学校が禁止する行為を行ってはいけません。
- (13) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為を行ってはいけません。
- (14) その他、教育庁が不適切と判断する行為を行ってはいけません。

5 操作方法について

具体的な操作方法等については、デジタル活用端末利用開始の手引き（生徒用）を参照してください。

6 利用に関する問合せについて

デジタル活用端末の利用について分からないことがある場合は、学校の先生に問い合わせてください。

7 デジタル活用端末での Microsoft Office365 利用上の注意点について

- (1) デジタル活用端末でMicrosoft Office 365を利用する場合、利用後は必ずサインアウトしてください。
- (2) Microsoft Office365のパスワードは、他人に知られることがないように、適切に管理してください。また、デジタル活用端末上にパスワードを残さないでください。
- (3) Microsoft Office365のパスワードが漏えいした可能性がある場合は、学校の先生に相談の

上、パスワードを変更してください。

8 データの保存先について

個人的にデータを保存する際は、OneDriveに保存できます。

OneDrive上に保存したデータは、他の端末からもアクセスできます。

データを保存する場合は、保存場所の容量に注意してください。

また、複数人で共有したいデータがある場合には、Office 365を利用してください。

9 利用の制限及び停止について

教育庁及び学校は、ユーザが利用ルールに違反した場合又は不適切な利用が認められる場合、ユーザの利用を制限又は停止することがあります。

10 その他

デジタル活用端末の不具合や不正利用等を覚知したときは、速やかに学校の先生に報告してください。

【変更履歴】

令和3年6月18日 初版